

第5回佐久市都市計画審議会（要約）

日 時：平成30年11月9日（金）
午後2時から4時30分まで
場 所：佐久市役所南棟3階 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

（1）議事録署名委員の指名

（2）事務報告

①傍聴者報告

②前回（第4回）議案の処理状況等報告

（3）調査審議

《調査審議① 社会資本整備総合交付金事業（岩村田駅周辺地区、臼田地区）事後評価について》事務局より説明

（委員）

こういう結果を出していただいて素晴らしいと思うんですけども、目標値ということで最初に決められているから、そのことについては何も言わないんですが、例えば浅間総合病院だったら、患者数ということで全体数を取っているんですけど、フォローアップ的に男女比とか年代比とかってというのは取られているんですか。また、岩村田駅の利用者数で高校生とか、一般とか、その下を掘り下げた積み上げたものをフォローアップに持っていくというところまでいけば、佐久総合病院でも人間ドックの利用者で、例えば男性、女性、年代別にとということが大体わかると思います。

そうすると全体的に良くすると考えると、今後の活動方針として例えば高齢者の方が多いけれど、若年層の方は会社で健康診断やっているからとか、ある程度まとめていけば、ただ目標値に対して超えたから良いということではなくて、もう一つ下のフォローアップ的なものを考えているのかどうかを教えていただきたい。

（事務局）

ご指摘ありがとうございます。まさにご指摘のとおりであろうかと思えます。

あくまでも計画を策定する際に目標を設定して、達成状況を見るという仕組みになっておりますので、現状においてはその範囲にとどまっているということです。しかしながら、各施設におきましては、より利用しやすくしたい、あるいはニーズに応えるという部分におきましては、そういった分析が必要だと思いますし、おそらく各施設において、なされているのではないかと考えております。

ただ、岩村田駅の利用者数につきましては、委員のご指摘の通りだとは思いますが、こちらについてはJRの公表数値ということでございまして、そちらについては掘り下げた統計がなされているかは、市の方では把握しかねる状況であります。

こちらは都市計画課としての回答ですが、病院の方で補足がありましたらお願いします。

(事務局)

内容については施設係の方で把握はしておりませんが、担当の健康診断の係に確認したいと思います。

(事務局)

ドックでは、年代別のデータなどは持っています、これからの地域の皆さんの健康意識を高めるという意味合いを表現するのに、その人が年1回のドックにかかることによって、周りの家族が安心するというようなところをキャッチフレーズにしながら、受診勧奨を進めていっているという状況です。受診動態というのは、施設で把握している状況です。

(委員)

資料1-2は省略されていますが、私は全部見てきたので、そこから質問したいと思います。

資料1-2の16ページをご覧くださいませ。うまくいかなかった点が2つあります。私が一番気になったのは、「住民参加・情報公開」です。「計画策定時に市民意向を汲み取ったり、事業実施後の市民満足度を図る手段が講じられていなかった。」ということが書いてありますが、このことについては、この反省に則って佐久平駅南地区の時にはやられたのでしょうか。

(事務局)

佐久平駅南の都市再生整備計画ということに限って申し上げますと、市民意向を客観的に把握するような手段を講じてはございません。市民意向の把握は、制度的には望ましいという範囲で、明確に義務付けがなされていない状況でございまして、反省点とはなりますけれども現状はなされていない。ただ、ご指摘のとおりでございまして、今後それ以外の地域でもこういった事業を取り入れる計画がございまして、その際には、こちらの部分で反省点ということで述べておりますので、何らかの形で市民意見を伺うような形で考えていきたいと思っております。

(委員)

この件は納得しました。

別の件ですが、私は岩村田を月に1回は歩いているんです。岩村田駅の前が非常にきれいになりまして、大変高く評価しています。特に信号のところは、危険だったところが渡りやすくなったことは素晴らしいことだと思います。ただ惜しむらくは、踏切を渡った先の所に、申し訳程度にグリーンベルトがあります。グリーンベルトがあつて、良いなと思ったら、途中で細くなって消えてしまって、岩村田高校の通学路にも関わらず、歩道があるところで消えてしまっている。

ところが車を運転している方からしますと、歩道があつても見えない。歩道の上にグリーンベルトをずっと岩村田高校まで繋げて、浅間総合病院まで繋げれば運転している方も安心だし、歩く方も安心なんです。ですので、地権者の協力が得られなかったとおっしゃっていましたが、今後のフォロー

アップでグリーンベルトを病院まで繋げるように、警察の管轄だと思うんですけれども、やりようはあると思います。それをやると高校生も病院に行く人も安心だと思います。

それからもう1点追加しますと、岩村田駅の利用者が増えないのは当たり前で、あれは高校生しか使っていない。あそこから病院に行く人が歩いていくはずがない。歩いていけるようだったら病院に行かない。そのためにはバスで行く人を増やせばいいと思う。ところが、臼田駅は佐久総合病院で小海線に合わせてバスが無料で待っているが、岩村田駅はバスがない。よく気が付くと、道路端にバス停があるんですが、全然連携していない。30分待たないとバスが来ない。デマンドタクシーは良いのですが、よく見るとバスの通っている場所には行きませんと書いてある。岩村田駅から浅間総合病院にタクシー400円では行けない。デマンドを使わなくても400円で行けると思うのですが、あそこを佐久市の努力で小海線が着いたらバスが無料で浅間総合病院まで運んでくれるようにすると、同時に岩村田駅の乗降客も増える。そういう対策を打たないと、減っていくのは当たり前です。高校生しか使っていないのですから。せつかく30億円も高いお金使っているのに効果に現れないというのは非常に惜しいことなので、国土交通省の報告は正しく出来ているから、いじる必要はないのですが、せつかくやった以上は、責任をもってフォローをしてもらいたい。それを約束していただけますか。

(事務局)

グリーンベルトの関係につきましては、後ほど担当課の方から補足させていただきたいと思います。バスの関係につきましては、ご指摘の通りだと思います。まち全体の住み心地を良くしていこうと、そのための面整備ということがございますので、ここでお約束ができる話ではないのですが、関係課に伝えまして、まちづくりという面で充実が図られるように引き続き取り組んでまいりたいと考えております。道路の関係は担当課の方でお願いします。

(事務局)

踏切の南側の歩道が開いていない箇所是件ですけれども、今回の計画の中で当初計画していたのですが、用地交渉が思うようにいかないということで、途中で抜かさせていただいたところがございます。引き続き、別の事業を使いまして、現在県道の主要地方道下仁田浅科線の交差点の南側から岩村田高校の間の歩道につきましては、用地交渉の目処が立ちつつありますので、歩道設置について来年も引き続き事業を行ってまいります。あわせまして、踏切のすぐ南側のグリーンベルトが引かれている部分ですが、引き続き用地交渉は進めてまいりたいと考えておりますが、少し時間がかかるということであれば、委員さんがおっしゃったようにグリーンベルト、視覚的にわかりやすい、並びに車両にとってもわかりやすい方策は検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

(委員)

岩村田駅周辺地区事業の評価資料の資料1-1の18ページに主に関連することなんですけれども、持続可能な健康長寿と子育てのまちづくりの推進を補完するための指標として、児童館の利用者数を「その他の数値指標」として設定されているんですけれども、この児童館の利用者数を設定した理由を知りたい。

児童館はとても大事だと思うんですが、何となく幼稚園・保育園の整備状況であるとか、待機児童の数であるとかっていう所もなんとなくここには関わってきて、そちらの方がピンとくる事案なんじゃないかと素朴に思ったので聞いてみたいです。

(事務局)

こちらにつきましては、事務局の考え方としましては、都市再生整備計画事業という国からの交付金を使って整備したものについて、どういった効果が生まれているかという視点から取り上げたということでございます。ご指摘の内容はまさに分析を深めていけばそういった話になるかと思うんですけれども、あくまでも計画の範囲内で効果が生まれているという状況を見出したかったということでございます。

(委員)

各数値が色々出ているんですけれども、臼田の人口にしても×や△など、これに対して、どうすれば、今後これが○や◎になっていくのかという対策みたいなものを、もう少しきちんと謳う必要があると思う。

それと先ほど、岩村田駅と佐久平駅もそうなんです、高校生ばかりだというのが、利用者にとって使い勝手がいいかどうか。老人があの階段を上がって向こうに行ったり来たりするときに、エレベーターだとか、そういう必要があるのかないのか。佐久平駅の方は、私からも言っているが、なかなか実現しない。エスカレーターは出来たんですが、エレベーターはまだ。やはり、老人や障がい者に対して優しく上がったり下がったり出来るようなものを整備していかないと、皆さんがどんなに頑張っても都市計画を謳っていても、前進はしないと思う。

どうすればこのまちが良くなるかというものをもっと明確にして、国交省にこのような予算が足りないから予算をいただきたいとか、そういうことは出来ないのか。

(事務局)

お答えがずれてしまったら申し訳ないんですけれども、こちらの計画におきまして、評価値が×や△の部分はどういう風に底上げをしていくかという部分についての回答につきましては、資料の作り込みにおきましては、例えば資料1-1でいきますと23ページ、あるいは24ページの部分だと思います。これは効果があった、目標が達成されたものについては、さらに持続させるための施策は何か、あるいは達成が見られなかったものについてはどのように改善策を講じていくか、そういった整理でございまして、ある程度の想定される事業は拾ったんですが、おそらくご指摘につきましてはこの部分が薄いんじゃないかというように理解をさせていただいたところでございます。

こちらにつきましては、それぞれ関係する部局がございますので、もう一度精査させていただいて盛り込めるものがあれば盛り込んでまいりたいというように考えております。

(委員)

臼田の健康館の利用率がとても低いようだが、これで皆さんが満足しているのはおかしいんじゃないか。200人や300人であれだけの事業費をかけて、これだけの利用率ではもったいない。あそこは佐久総合病院に任せてあるんですよね。利用環境をもう少し良いようにするために、皆さんはこ

の数字で良いと納得しているのか。納得していないのであれば、もう少しこういう風にしてもらいたいとか、向こうに要望をしていただきたいような気がする。

(事務局)

只今のご指摘につきましては、資料1-4の16ページになります。こちらにつきましては、佐久総合病院が、うすだ健康館を会場に使いまして、「保健室活動」というものを行っている。その利用状況でございます。ですから、うすだ健康館で様々な事業を行っていたり、他にも「地域包括支援センター」ですとか、様々な施設があるんですが、そこを含めた合計の数字ではないということでございます。こちらの指標につきましては、あくまでも佐久総合病院の本院の整備がされたことによって、どういった部分で施策が充実されていったのかというものを示す指標として「保健室活動」というものを、それに特化して拾ったというものでございます。全体の利用状況というものではないということで、ご理解をいただきたいと思っております。

《調査審議② 佐久市緑の基本計画の改定計画（素案）について》事務局より説明

(委員)

骨子案のパブリックコメントが1件もなかったということが引かかかっていまして、どうしてなかったのか。パブリックコメントが非常に活発に入ってくるものもあれば、今回みたいに1件もない時もあるんですが、ホームページとか広報への掲載をしていたのは知っていたのですが、例えばコメントを聞く会みたいなのを設けてみるとか、こういうことが進んでいるので、もっと意見が聞きたいなど、広報の仕方の工夫があったのか。次に素案についてパブリックコメントを聞く機会があると思うんですが、その時にはもう少し生かしてほしいなと思っております。

もう1つありまして、先日プレイスメイキングのワークショップに参加させていただいたんですが、もっと公園の利活用に対して、観光や体育関係、健康づくりの方と、もっと色々なタイアップができるのではないかと漠然と思っております、大きい公園がたくさんあるので、もっとスポーツイベントを積極的に開催してみたり、里山に関しては、トレイルランニングであるとかマウンテンバイクの大会などが周辺の小諸市や東御市では非常に盛んにやっているの、佐久市もぜひそういうものに取り組んでみたらどうかと感じております。

(事務局)

パブリックコメントにつきましては、私どもとしましても、内部でも検討しておりますが、骨子案については、あまり踏み込んだ内容まで行っていなかったものでございます。今回の素案には結構踏み込んだ各地域別構想や今後の施策に直結するものが盛り込んでありますので、その辺のかなど内部的な分析はしております。広報の仕方やホームページに載せる回数は検討しながらホームページとツイッター等を使いながら積極的に行いたいと思っております。

また、プレイスメイキングにつきましては、貴重なご意見ありがとうございます。私もそのワークショップに参加させていただきまして、非常に活発なご意見をいただいておりますので、計画そのものには反映できませんが、今後の公園緑地課の活動や施策に反映させていただきたいと思っております。

(委員)

公園緑地課とは少し範囲が違うかもしれないんですが、緑を増やすという関係から、住宅地のブロック塀が地震で倒れて被害が起きたということが大阪でありましたが、ブロック塀を垣根に変えていくとか、防災の面や火災の延焼防止などの面から考えましても、そういうことをしていけば、緑が増えていくのではないかと思うんですが、そういうことに補助的なものがあると増えていくのではないかと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。現在、建築住宅課の方で、実施計画にそういったご意見を踏まえた、ブロック塀を撤去した後、生け垣をやるというような補助を検討しております、そろそろ実施計画の意見募集が終わったかどうかのタイミングですので、その結果で、どういった格好になるかというところではありますが、丁度おっしゃられていた意見は検討しているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員)

望月地区ですが、骨子案で出てきた案は結構ですが、森林セラピーなど格好いいことを言っていますが、私どものほうは森林になりすぎて困っている状況です。山際に畑はもう作らない。作っても鳥獣が出てきて、みんなやられてしまう。放っておくと種がどこからか飛んできて山になってしまう。そういうものの整備についてはどのように考えていますか。使わない畑は税金を高くするとかは盛んに聞きますけれども、高齢で出来ない状況がある。

それと少し違うんですが、林務課の人たちがいるので、去年も直接行ってお話ししましたが、旧望月町で田んぼの計画をしてやったところで、一部を舗装してくれと言ったが条件が付いてダメだったり、町でやったものだから関係ないというような意見だった。望月町で計画して田んぼを作ったのならば、町の責任であるが、町の責任は市の責任だと私は思うが、そういうところをもう少し考えていただきたい。

それから都市計画の方の会議にも出て言ったはずですが、中心部と近郊・郊外地については都市計画の人だけではなく、林務の方も来られてとお願いをしたんですが、そうでないと田舎の方は都市計画じゃないんですね。そのあたりをよくお考えいただかないと、先ほどのセラピーじゃないが、言葉は格好いいが現実的には全然違うという現状があるわけです。その辺のことをもう少し考えていただいて、計画なりを示唆していただいたほうがいいのかと思います。以上です。

(事務局)

ありがとうございます。3点ご意見いただいたと思うんですが、1点目が森林になりすぎて、耕作放棄地のことだと思います。公園緑地課でみどりの基本計画を立てる中で、緑全体の大まかなことは言えても、農地というものに関しては、この中で計画をしっかりと立てられるものではありません。佐久市では第二次佐久市農業振興ビジョンと言って、農業に対する振興の計画にあたるようなものがありますので、そういった個別の施策でそれぞれ検討、また施策を進めていくということでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。また、先ほど道の話は農道みたいなことで、耕地整備をした時の道路みたいな話だとすれば、内容はよくわからない部分がある。

(事務局)

昨年のお話だと思います。農道の舗装に関しましては、いわゆる特定の方が使うのか、不特定大勢の方が使うのかで舗装の仕方を変えておりました、今回お話しいただいたのは通り抜けできない、一定の方しか使わないということだと、どうしても農道ということで受益者負担という問題もあります。また同意が取れているかという問題もあります。また、限られた予算の中で、舗装の要望もいくつかあるんですが、そういうものも踏まえていく中で、判断させていただきましたので、ご理解をお願いしたいと思っております。

(事務局)

すいません、あと3点目ですね、都市と田舎の方というご意見でございましたが、全体を見る中でみどりの基本計画自体は「都市緑地法」という法律の中で規定されておりますので、どちらかというところ、都市機能の話がメインでございます。その中でどういったことが出来るかということ、出来る限り盛り込む形で今回の計画は策定しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

(委員)

浅科地区の39ページでご質問したいんですが、「みどりをつくりかえる・増やす」というところ、気になりまして、私は中山道のガイドをやっているのですが、手前味噌で申し訳ないのですが、お客さんを案内していると歩道はないし、殺風景で「佐久は噂に聞いたとおり、何も無いところですね」と言われるんです。ですが私はそれが魅力だと言っていますが、やはり歩道がないと危ない。それから子どもたちの教育に絡めて、今日教育委員会の人がいたらお話したかったんですが、岸野小学校や浅科小学校は道に花を植えています。ただそれは142号線に植えておまして、車がびゅーっと走るところに植えて綺麗にしても仕方がないんです。実際は歩いている人が楽しみながら歩いて、植えた子供たちが、自分たちが植えたことで、どれだけ人の役に立っているかということを実感できるような教育をしないと、絵に描いた餅になってしまう。ということで、私の提案は、塩名田から八幡の道が殺風景なので、五郎兵衛新田しか見るものがない。なので、ここに書いてある言葉は本気なのかどうか。「中山道沿道については、沿道植栽帯の緑化」というのはどの程度具体的なのかをお聞きしたい。ただ文言だけなのか、本気でやられるのか、具体的なお聞きしたいと思っております。

(事務局)

文言だけではなかなか載せられませんので、その中で、こういった魅力ある中山道の沿道沿いや商店街があるということもございますし、全体的にあたりなかつたりする部分があるんですが、歩道が整備されている箇所もございます。そういったところに植栽帯をそのまま作るというのはなかなか難しいと思っております。私ども公園緑地課では、地域緑化事業という計画をやっておまして、地域の皆さまと一緒に、ご希望があれば苗を配って植えてもらい、緑化を図っていただくという事業をしております。その中である地域では費用面から一気にというのは難しいですが、プランターなどで緑化を進めていただくという事例もございますので、そのようなことを地域の皆さまにもご提案しながら進めてまいりたいと考えております。

(委員)

今のと少し似ているんですが、「みどりの推進と緑地の魅力化」ということで、街路樹の植栽を強く謳っておりますが、29ページの(3)なんですけど、本当に鑑賞植物や花壇でしたらよくわかるんですが、「道路の緑化を推進し、緑のネットワークに努めます」というのをはっきり謳っていますが、国道・県道・市道を全て見ている、逆に皆さんが困っている状況で、例えば樹木が大きくなっているとか、落ち葉が落ちている状況がある中で本当に樹木を取り入れていくのか。市の方が最後には管理、プランターとかは住民がされているのはわかりますが、そういうのも本気になってやっていくのなら、今の現状でも例えば市道だけじゃなくて県道でも、例えば中央帯でも樹木を植えてあったものをコンクリートにしちゃって、草が生えないようにしちゃうということを見かけるんですが、その辺は考えられて改善していくということですね。

(事務局)

ありがとうございます。私も道路管理のセクションにいたので、おっしゃったことは分かります。国県道、また都市計画道路沿いには数多くの植樹帯がございます、その草刈りなどの管理は非常に苦慮しています。いま私たちも実はやり始めたのが、まずそこをやる前に自分たちのいる南棟の周辺とかですね、そういったところがどうなんだと見渡した時に、ただ草だけ刈っていて、私たち公園緑地課からすると緑を推進する立場ですが、何もやっていないのではないかと、計画を立てながら反省した部分がございます。なので、立てている最中にどのようなことが出来るのだろうと色々関わっている人たちに相談させていただいたりしながら、まず自分たちでどこまで出来るか確かめてみようということで、実はこの南棟の周りにグランドカバーになるような植物を大量に今年度植えました。これが上手くいくようであれば、あまり手がかからないもので、自分たちの周りでお示ししなければ、市役所のスタンスとしてはおかしいのではないかとということで、そういったことを考えておりました、来年度以降、目の前の県道を県の皆さんに相談しながら、やれることから始めたいと思っています。

その先には、先ほど申し上げましたが、地域緑化事業、今も盛んに好きな方だけで行われておりますが、自分の目の前ですね、大きな道路の幹線沿いに植樹帯がございますので、そういったところの商店街や地域の皆さまに大変なことはお願いできませんが、始められそうなことから少しずつ始めていきたいと考えております。そういったことが盛り上がることによって、計画の施策が進んでいくのではと考えております。

《調査審議③ 佐久都市計画道路の変更(佐久市決定)(素案)について》

《調査審議④ 佐久都市計画用途地域の変更(素案)について》事務局より説明

(委員)

今年からこのメンバーに入りまして、入口のところからお伺いしたいんですが、都市計画道路は資料3-1のところに書かれていますように、昭和37年から始まったということでございます。今般この見直しが行われまして、このような審議に至っているということで、これはいわゆる環境変化だとか様々な背景の中で見直しがされるんですけども、それはそれで内容的には理解出来るんですが、実はここにも書かれていますように、当初、都市計画路線にあてられていた人間はここにも書かれているように、その間制限がかかっていて、個人で使用が出来る部分、出来ない部分が色々制限があっ

たはずであります。こういった皆さんに対して、行政はどのように取り計らって来たのか。またこれから取り計っていくつもりでいるのか。そこをお伺いしたい。例えば家を作りたくても実は都市計画路線があるから、この部分には家を作らないでください、庭を作らないでください、でもここは外れましたで済むかもわからないが、その方にとっては大きな問題であったと思いますので、昨年から外してきているところもありますので、今回も外しますけれども、こういった対応をどうするのかをお伺いしたいと思っております。

(事務局)

地権者さんへの関係ですが、道路の変更をする前に地区説明会ですとか大きく変わる方に対しましては、個々に説明に上がりまして、同意を得て進めている状況でございます。

(委員)

私が質問しているのは、これから都市計画になるよというお宅の話をなさっていると思うんですが、計画が中止になってしまったお宅のことを言っているんですよ。いわゆる今まで都市計画路線だったから家はここには作ることはできません、もし作ったとしてもどいていただきますというような契約が入っていれば、そうであるからそれは違うところを探そうとか、家を小さくしようとか、そういったことが繰り返さずと起きてきたはずなんですけど、そういった方たちにどうしているか、もしくはどうしていくのかというところをお伺いしたいです。

(事務局)

申し訳ございません。今のところ個人の方に対しての対応はしていない状況でございます。

(委員)

おっしゃる通りでございます。何もしていないと思います。公聴会を開いても来なければ来ない、路線になっている人でも来なければ来ないで進めていく、この計画審議は長く進めていくということでございます。あまりにも行政とすれば、対応的にはあまり良くないと私は個人的には思っております。様々な背景の中で、いろいろと制約を受けてやりくりしてきた人ですから、そういった方々にはそれなり相応の対応や対策をしていくべきだと思っております。併せて、私が申し上げたいのは、昭和37年から今般まで見直しがされてきたのかは分かりませんが、やはりそういう制限がかかってしまうものであるがゆえに、新しく計画を作りましたけども、5年に1度とか、期間を定めた中で、しっかりと地元の説明をかけていく、もしくはそれが変更になるのであれば、計画どおり進むのか進まないのか、そういったことはこの審議会の中でやっていくんだとは思いますが、しっかりとその線上にある方々には、お知らせをしていく責任があると思っておりますので、そのところ一つご検討いただければと思います。これは意見ですがよろしく願います。

(会長)

ありがとうございます。ただいまのご意見の方は、よろしくご検討いただければと思います。他にご質問ご意見等はありますでしょうか。

(委員)

今の質問は終わっていないんじゃないか。

(会長)

最後のはご意見を出す形になりましたので、質問に対しての回答は今は難しそうなので、次回までに預かって検討される形でよろしいですか。今の意見に対し、事務局ではどう対処されますか。

(事務局)

大変貴重なご意見をありがとうございました。ご意見につきまして、今後検討し、対応させていただきたいと考えております。

(4) 議案審議

《第1号議案 佐久都市計画道路の変更（長野県決定）について》

(会長)

只今説明のありました、第1号議案「佐久都市計画道路の変更（案）について」ご質問、あるいは長野県に付すべきご意見がありましたらお願いいたします。

事務局の方は意見はないということですよ。何かご質問ご意見ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。当案件について、長野県に付すべき意見は「特になし」ということでよろしいでしょうか。

それでは議案ですので、第1号議案「佐久都市計画道路の変更（長野県決定）について」、佐久市都市計画審議会条例第5条第3項の規定に基づきまして、議事を決するため、採決いたします。皆さまより長野県に付すべき意見はなかったため、意見は付さずに答申することに賛成の委員の挙手を求めます。

・・・挙手（全員）・・・

(会長)

はい、ありがとうございます。全会一致ですので、「意見なし」ということで計画案どおり進めるように答申させていただきます。

(5) その他

(委員)

すいません、全く関係ない話なんですけど良いですか。今県立武道館を作っているんですけど、あそこらへんの道路の拡張の予定に関して、ちょうど教習所の試験場の出口とか、あそこらへんのところとか新しく道を一本作るとかいう計画はないんですか。

(事務局)

今のお話ですが、現在体育課の方で、道を一本開けるということで、パチンコ屋とバイパスの生コン屋さんがあるが、あそこから武道館の方へ上がっていく道を拡幅するように計画しています。

(委員)

現状の曲がって下りてくる狭いところを拡幅するということですか。

(事務局)

そうです、そこを拡幅してやっていくということで、今計画をしているところでございます。

4 閉会